

第1章 被災者の生活再建計画

基本計画編第4編第1章「被災者の生活再建計画」を準用する。

第2章 公共施設の災害復旧・復興

基本計画編第4編第2章「公共施設の災害復旧・復興」を準用する。

第3章 被災中小企業・農林水産事業者 復興支援計画

基本計画編第4編第3章「被災中小企業・農林水産事業者復興支援計画」を準用する。

第4章 金融計画

基本計画編第4編第4章「金融計画」を準用する。

